埼玉県即戦力人材確保支援事業補助金

埼玉県副業·兼業人材活用促進事業補助金

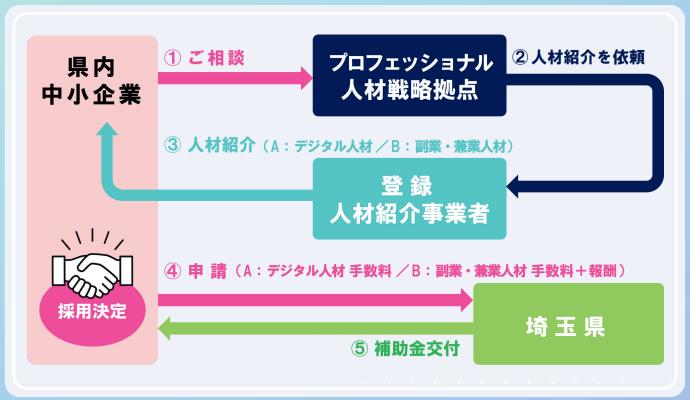
即戦力人材の確保費用

オ自身します

デジタル人材、 副業·兼業人材 の確保を支援

申請受付期間:令和7年5月1日(木)~令和8年2月2日(月)

※ ただし、受付期間中に予算額に達した場合は、その時点で受付を終了します



※ 詳細は裏面へ

お問合せ先

まずはご相談ください(相談無料)

公益財団法人埼玉県産業振興公社

埼玉県プロフェッショナル人材戦略拠点

〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル10階

TEL : 048-647-4075

平日 9:00-12:00 / 13:00-17:00

E-mail: projinzai@saitama-j.or.jp https://www.saitama-projinzai.com/



埼玉県即戦力人材確保支援事業補助金

補助対象者

埼玉県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じ、拠点登録の民間職業紹介事業 者によりデジタル人材を採用する中小企業等

補助対象事業

次の条件により、デジタル人材を採用した場合

- ① 具体的な事業計画に基づきデジタル人材を採用すること(1社につき1名まで)
- ② 就業開始日が令和7年4月1日から令和8年1月31日までであり、 1か月以内に退職又は契約解除していないこと
- ③ 紹介人材が受入企業の役員の3親等以内の親族でないこと
- ④ 人材紹介手数料の支払いが令和8年3月10日までに完了すること

補助対象経費

登録民間人材紹介事業者に支払う「人材紹介手数料」

消費税額及び地方消費税額は含まないものとする。

補 助

(千円未満切り捨て) 初回活用 : 人材紹介手数料の 2分の1 2回目以降: 人材紹介手数料の 3分の1 (千円未満切り捨て)

補助限度額

初回活用 : 150万円 (1社につき1名) 2回目以降: 100万円 (1社につき1名)

詳しくは埼玉県HPへ

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0809/projinzai/deital-hojo.html

埼玉県副業·兼業人材活用促進事業 B)

補助対象者

埼玉県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じ、拠点登録の民間職業紹介事業 者により、初めて副業・兼業人材を活用する中小企業等

次の条件により、副業・兼業人材を確保した場合

- ① 具体的な事業計画に基づき副業・兼業人材を確保すること
- ② 契約日が、令和7年4月1日から令和8年1月31日までであること

補助対象事業

- ③ 契約期間が5か月以内であること ④ 紹介人材が受入企業の役員の3親等以内の親族でないこと
- ⑤ 人材紹介手数料の支払が令和8年3月10日までに完了すること
- ⑥ 委託業務が完了し、精算の上、令和8年3月10日までに副業・兼業人材 への報酬の支払いが完了すること

補助対象経費

- ① 登録民間職業紹介事業者に支払う「人材紹介手数料」
- ② 副業・兼業人材に支払う「報酬」
- ※ ①及び②には消費税額及び地方消費税額は含まないものとする。

補助率

補助対象経費の10分の8 (千円未満切り捨て)

補助限度額

50万円 (1社につき1名)

詳しくは埼玉県HPへ

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0809/projinzai/hukugyo_kengyo-hojo.html



平日 9:00-12:00/13:00-17:00

TEL: 048-647-4075

E-mail: projinzai@saitama-j.or.jp

埼玉県プロフェッショナル人材戦略拠点